

第6回善通寺市子ども・子育て支援会議 議事録

1 日 時 平成26年11月13日(木) 午後13時30分～

2 場 所 善通寺市庁舎2階 第2会議室

3 出席者

会 長

委 員 13名

欠 席 1名

4 会議の概要

1. 開会

2. 議事

(1) 善通寺市子ども・子育て支援事業計画(案)について

(2) 平成27年度の保育料基準額(案)について

(3) その他

3. 閉会

5 資料

・善通寺市子ども・子育て支援事業計画(案)

6 会議録

【1.開会】

[事務局] 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、第3回善通寺市子ども・子育て支援会議を開会いたします。

本日の会議は、子ども子育て支援事業計画案について、前回いただいた意見を、修正しましたので、修正箇所を確認、事業計画案をご了承いただき、今月末から12月始めまでパブリックコメントを実施したいと考えております。また、来年度からの子ども・子育て支援制度の開始に伴い、保育料の基準額が変更になるので、審議を行います。最後に、会議の議事録を市のホームページに掲載するかどうか、ご検討をお願いします。

それでは、子ども課課長より一言ご挨拶申し上げます。

[事務局] (課長) 皆さんこんにちは。今日はお忙しい中、ありがとうございます。

先程申しましたように、計画案として形にしまして、パブリックコメントを実施したのち、年明け事業計画をお示ししたいと思いますので、ご審議よろしくをお願いします。

[事務局] それでは早速ですが議事に入りたいと思いますので、野崎会長、よろしくお願いたします。

【2. 議事】

善通寺市子ども・子育て支援事業計画（案）について

[会長] それでは、前回の議論の中で、修正箇所が出ています。簡単に見ていきましょう。
（修正箇所説明）

以上が皆さんからのご意見を、事務局の方で修正していただいた内容になります。
改めて修正点、ご意見があればお願いします。

[委員] 保育料の部分ですが、平成 21 年から幼稚園は全員無料と認識していますが、教育委員会から指導があって、保育料の文言が授業料へ改正しました。これは全国的にはおそらく保育料だと思うのですが、幼稚園は授業料へ変えていただくことはできますか。

[事務局] 教育委員会とも検討して、名称を統一させていただくという形でいきたいと思ます。

[委員] P 24、25、44、47 で、子育て支援総合コーディネーターが載っていますが、子育て支援事業では、子育て支援コーディネーターになっています。前年度までは子育て支援総合コーディネート事業として、子育て支援サポートコーディネーターがいたのですが、現在は子育て支援事業に移行しているので、子育て支援コーディネーターというのが正式な名称だと思います。

[事務局] 善通寺の場合は総合が付いていますが、今後の事業の記載部については「総合」を除くようにさせていただきます。

[委員] P 55 の家庭、地域、事業者の役割の家庭を大切に、協力して子育てしましょうという部分で、特に父親が、は削られていますね。

[事務局] 特に父親は家庭の育児に参加しましょう、というのは、委員さんのご意見で家族皆が、お互い信頼し、協力して子育てしましょうで事足りるので、削らせていただきました。

[委員] P 53 の 7 の「次代の親の育成」については、「次世代」の意味ですね。

[会長] 意図的に、次代にされたんでしょう。次世代というのは推進法があったり、子どもをイメージするからでしょう。

[事務局]　そうです。次の代ということです。

[委員]　P53の①中学生・高校生と乳幼児とのふれあい促進の箇所、現在の状況で児童センターとして取り組みを記載していますが、実際に継続したふれあいは、くすくすの広場の方で、毎月中学校に行つてふれあいを行つていますし、家庭科の授業にも3年生だけですが加わつていますが、そういった明記がないのですが、それはどうしてですか。

[事務局]　児童センター等、とさせていただいてます。他にもいろいろ子ども達との関わりをしております。

[委員]　全体的なことでおっしゃっていると思うのですが、実際に現時点で行つてる事業の1つなので、ピーアールした方がいいと思います。

[事務局]　全体的な市の方向性ということになりますが、ふれあいの促進をしているところが、他にもあると思います。②についても高齢者や世代間交流、それは保育所以外でもあると思いますが、それを全て書くということですか。

[会長]　おそらく委員がおっしゃりたいのは、児童センターは行政主体でしている位置づけですから、NPOとして実施しているということが大事で、ここで児童センター・NPO等と表現していれば市民や民間レベルでも活動しているということが広く読み手に捉えられるのではないかと、ということだと思います。

[委員]　計画は市民の方や広く見ていただくものであり、香川県の中でも善通寺市は多様なことを取り組んでおられますし、計画を見る方は、ひとつの評価軸として明記している事業を見ると、計画はどこの自治体も作つていて、比較もされるだろうし、広く見てもらえるということできちんと表記していくべきだと思います。

[事務局]　この事業は、社会福祉法人の方でもしていますし、いろんなところで実施していますので、書き方が難しいかと思いますが。

[委員]　何も知らずに、子ども子育て支援計画をホームページで検索して、児童センター等において、中学生高校生と乳幼児とのふれあいを設けていますと載つていても、児童センター等では、児童センターで行われてると思いがちです。それでしたら、例えばくすくすさんで行われてること等ははっきり書いた方が、どんな場所か興味が出て、利用にもつながると思います。

[事務局] 児童センターや広場事業とか言う書きぶりですか。

[委員] 表現が難しいですね。

[会長] この「等」の意味をどう読み取るかですね。中学生や高校生が例えば保育所にインターンシップで行ったりというの、ふれあいと言えふれあいになります。一方で、乳幼児のふれあい体験、中学校に子どもとかかわるような場が全国的に展開されています。そういう言葉の表現があると、どういうふれあいをイメージするかというと、おそらく乳幼児とふれあう機会は、中学校でされているようなことをイメージされると思います。そうすると、児童センターでもあるかもしれないし、どちらでも似たような範疇でされているのかもしれないですね。実際している取り組みは、くすくすが長いです。市としてくすくすの名前を出すのは困ると思ったら、児童センターや NPO を通してや、公的にも民間的にも行っていますとすると、読み手は、善通寺市は公的にも民間的にも、取り組みをしているんだなということが多少なりとも推測できると思います。

[委員] そういう明記であっても、市民的には気にならないです。利用する側としては、わかりやすいと思います。

[事務局] 事業計画として出す場合、広告ではないので、市が作る皆さんの意見で持って作る、市の子ども達に対する支援計画です。

[委員] NPO をピアールして下さいと言ってる訳ではなく、ふれあい事業も、私達は 10 年かけて継続的に、毎月中学校に出向き、お母さん達親子にも協力していただき行ってきた市の事業ですが、行っていることに対しての状況を、文章の中にふくみを入れていただくというか。

[事務局] 他の箇所にはなりますが、実際には NPO という文言も、ボランティア団体も入れておきます。

[委員] 児童センター等で、と書いてるから、問題なのでしょうが、実際は、中高生がどんなことを行っているかという方が興味があります。例えば中高生が授業を行っていますとか、機関ごとに行っていることを記載すると良いと思います。良く知らない人は、児童センターのみで行っていると思います。児童センターのみではなく、中高生が、乳児と色々なパターンで行っています、と理解してもらった方が良いのでは。もし、今後統一するのでしたら、今後の取り組みとして、今後は市内全体に行き来をするというような表記にならないですかね。

- [会長] 継続ではなくて、現在行っている一部を、全市に広めたいということですね。
- [委員] 現在、保育所では、高齢者施設へ訪問したり、行き来しているとは聞きます。中高生のかかわりはあまり聞かない。職場体験は聞きますが。
- [委員] 中高生は希望された方のみ、来られて2～3人、2～3日職場体験です。
- [事務局] 大学生等はどうですか。
- [会長] 若者たちが絡むということではないですか。
- [委員] 大学ではなく、若者にしたらいいです。
- [事務局] 1で若者、2高齢者にしますか。おかしいですか。1中学生、高校生、2若者という書き方はどうでしょう。
- [委員] 大学生の方が、良いかと思う。
- [会長] 若者（学生）で良いと思います。20歳の学生は成人ですから、法律的には子どもではないので、国の施策で言うと若者という枠に含んでいるので間違いではないです。善通寺市としては、学生達をターゲットに若者とすれば良いです。
- [委員] 現在の状況の書きぶりですと、大学生等はしてるが、高齢者はしてないととれるので、実際は、くすくすでは高齢者と交流しています。
- [事務局] 高齢者交流はいろんな場所で行っていて、現在の状況で、どこでしてるとかいうのではなく、高齢者と若者（学生）が参加するので交流を図っています、というように、高齢者という言葉が抜けているので、付け加えます。①の文も中高生とどのようなことをしているかという事に焦点を当てて、どこでしてるとかいうのは削除します。
- [会長] 善通寺だから、こういう議論になりますね。行政も民間も、実際にいろんなことを行っていて、行っている人同士から見れば、児童センターだけではないという思いが議論になり、結果として多様化してるからと見れば、取り組みとしてありがたいことです。よろしいですか。他ありますか。
- [委員] P53の④の現在の状態の部分で、子育て支援の情報については広報やホームページ「やに」において、となっていますが、ホームページ「に」でよろしいですか。

[事務局] はい、ありがとうございます。訂正しておきます。最後P57 に書いてありますが、参考資料として事業計画の最後に、委員の名簿を掲載する予定です。

[会長] 他にはありますか。

[委員] P44 の⑩利用者支援事業について、「子育て支援総合コーディネーターを善通寺市子ども・家庭支援センターに配置し、子育て関連の相談、サポートに努めています」と書いてありますが、それだけではなく、地域の関係機関の連絡調整とかの役割もありますので。

[事務局] 相談を受けて、地域の関係機関と連絡調整を努めています～でよろしいですか。

[委員] はい。利用者支援事業に相応しいなと思います。

[委員] P25 の子育てブランドというのは何となく抵抗があります。ブランドと言ったら、型にはまっけてお金でというイメージがあっけて、社会全体で子育て子育て支援をと書いてあるのが、消えてしまう感じがします。

[事務局] 例えば社会全体で子育て子育てを見守り、善通寺市らしい支援をしてもらいます、充実させますというような書きぶりはどうしょうか。

[委員] 子育ての質を上げるというイメージであれば、ブランドと言うより、クオリティの方が良いと思います。

[事務局] 会議で、善通寺市らしいものを作りましようと言っけて議論していますが、計画自体、子育て支援の質を上げるこつ、善通寺らしい計画にして取り組んでいく、というような文章に変えましようか。

[委員] 方法ではなく、今回の善通寺の子育て支援制度の目的は、もつとずっと子どもを育てたいまち、善通寺を維持するための計画なので、善通寺らしさ、例えば善通寺の子育て関係のニーズに寄り添った、身近な支援に取り組んで行きますや、ひとつひとつの過程というか、漠然としてではなく、ひとりひとりの子ども達・ひとつひとつの家庭を応援、寄り添った支援、お互いに支えることができる支援に取り組んで行くという書き方のほうが、善通寺らしさがあっけて良いと思います。

[委員] 善通寺市は、以前の方向性から見て、一歩先を進んでいるので、皆さんはっきり示したいという思いが現れたのだと思います。

[委員] 子育てされてる方々に、1 番響くような書き方にするのが本来あるべき姿です。理由は、調査は子育て家庭のニーズを拾い上げて、質と量の拡充を善通寺方式で取り組んでいくわけですので、子どもたちもひとつひとつの家庭も顔が見える関係性を大事にしているのです、ということを持ち上げた方が良いと思いますが。

[委員] 各家庭の多様性に答えられるようなサービスを売りにしているのであれば、ブランドという言葉があるが、どっちかという確立されたイメージを持っているし、子どもの個性を育てていかななくてはいけないので、ブランドではなく多様性に応えているというのをアピールできる何かではないでしょうか。

[会長] ブランドって、マーケット的に言えば評判の維持です。子育て支援のブランドと言うと、質をどう整えていくか評判の管理になり、例えば子育て支援で言う善通寺とは何なのか、多様性ある家庭に対して細かな支援があることかなど。この意図では善通寺市は他市とは違う子育て支援だと言いたいのだと思いますが。

[事務局] 子育て支援の充実が善通寺はもちろんあって、今後は子どもたちが育ち、ここでまた子どもを生み・育てていくという、定住という概念を加えるという事も重要だという意見もあって、もちろん子育て支援が重要ですが、子育て支援が定住させるひとつの地域ブランドになるという言葉を使用できるのは善通寺しかないと思い、この文言を使用しました。

[事務局] これまで行ってきた方向性は間違っていない、今後尚一層充実させていく、これまで行ってきた子育て支援の方式を善通寺ブランドにすればよろしいでしょうか。

[会長] 子育てとブランドを一緒にするから良くないです。善通寺市の行ってきた子育ての取り組みと絡めたブランドの方が良いと思います。

[事務局] P26にあるブランドという書きぶりは良いですか。

[会長] 善通寺ブランドですね。個人的な生活スタイルを強制するようなイメージがあるので、子育てブランドはあまり良くないです。

[事務局] 子育て支援先進による善通寺ブランドの確立に繋がるよう取り組んでいきますは良くないですか。

[委員] 表題は子ども子育て支援事業なので、絡んだらインパクトが強くなります。

[会長] いろんな考え方が出てきます。意見を基にさせていただいて、意見があればパブリッ

コメントに書いていただいても良いと思います。他市とは違うと、加筆して子育てブランドではない言葉の説明になれば良いと思います。

[事務局] いろいろ意見があるので、普通ブランドという部分を、違う言葉に変えます。

[委員] 子ども子育て支援事業で話をしに来ていて、善通寺ブランドだと子育てを含めて、全ての市全体のブランドかというイメージで捉えてしまいます。あくまでも子ども子育て支援事業計画です。

[事務局] 子育て支援先進による善通寺ブランドではどうですか。

[委員] 支援事業を充実させて、善通寺ブランドの1つにしたいというイメージに捉えてしまいます。

[事務局] 子育て支援の善通寺ブランドです。

[委員] ブランドという言葉が、注目を集めて、評価を受けたいというイメージです。先程おっしゃった善通寺クオリティの確立はいかかでしょうか。

[会長] 本文の中のブランドという表記はやめて、丁寧に文章にすると文脈によって、読み手によって変わってくるので。ブランドという言葉を使用しないで、表現すれば良いと思います。図のイメージはわかるのでこのままで。

[事務局] 例えば善通寺らしい、子育て世帯に寄り添った細やかな支援のような感じで、些細のない言葉になりますが、よろしいですか。

[会長] 迷う部分ですが、多様性ある子育て支援の有り様を考えると、強制的になってしまうので、図表ではブランドとして、文章では平たく書きましょう。

[委員] 質問ですが、P56、最後の事業者についての部分で、こうした取り組みは企業や事業所でバックアップ、支援がないと進んで行かないと思います。子どもが病気の時や授業参観日に休みやすい環境であるとか、すごく残業を毎日している人は、ノー残業デーでも有り難いと思います。企業や事業者に対して、このような子育てのために、ご協力願いたいと思ってることに対して、どれぐらいアクションしているかということをお教えいただきたいです。

[事務局] 国の施策に大きく関わることですが、市役所では、地方環境課・人権課等から呼びかけしております。

[会長] 次世代計画の時もそうでしたが、事業所の役割に対しては、市町レベルが何もできない範疇になります。

[事務局] 商工会議所を通してチラシを配布するという形になります。自治体によりますが、産休・育休のことやそういう雇用している人に対して、手厚く休暇を与える等した場合、それなりの補助をしている部分もありますが、善通寺市の方は具体的な施策は打ち出されてないです。

[会長] 女性の活用も含めて国は行っていますが、国の施策や労働法規の関係が変わらないと、なかなか掲げているようなことが、直接感じるような状況にならないです。計画書の中では明記することによって、社会を動かしていく意味付けもあると思います。

[事務局] 事業者においては、こういうのが役割ですよというのを計画の中に盛り込む段階で、計画にとどまっております。

[会長] この辺はかなり地域性があると思います。口で言えばできるでしょうけど、調整できる自治体が少ないので。このあたりが計画書の限界かと思うので、定期的にチェックしようという形になるかと思っています。今出てきた部分、修正していただいて、パブリックコメントの方へ出していただく前に、各委員皆さんへ1度を送っていただけますか。

[委員] アンケートの最後の自由記述の部分、世の中に活かしていただきたいとお願いしましたが、計画の中に活かされていますか。

[事務局] 自由記述の部分は書き込んでいませんが、ご意見で反映できるものは全て反映させていただいています。

[会長] 計画案については、本日皆さんと協議した部分をパブリックコメントの方に、新たに追加していただいて、皆さんには送付して見ていただきますようお願いいたします。続いて次の議題、平成27年度保育料の基準額案を、事務局の方説明お願いいたします。

平成27年度の保育料基準額（案）について

[事務局] (資料説明)

[委員] 基準か短時間を決めるのは、保護者ではなくて市の方ですか。

[事務局] 認定書を市の方で発行します。認定書に短時間か標準か記入する欄があります。申込書には保護者の方が希望する欄があります。希望されても、就業時間が明らかに1日3時間で9時-12時の方を標準時間にするにはできないようになっています。

[会長] 実態に即した形で給付するという事です。一応、若干の変動は、国の元々の設計上で想定していて、基本的には利用者の負担がこれまでと変わらない形でしていると思いますので、普通寺もそれをベースに数字を出していると思います。これまでの制度が上の原稿の枠組みとは違い、新しい制度では細やかに数字を出していると思います。この辺りの制度を丁寧に、ご説明していただき進めていただきますようお願いいたします。

[事務局] よろしく申し上げます。

[委員] 幼稚園は授業料無料ですか。

[事務局] 幼稚園は授業料無料です。

[委員] 私立幼稚園もですか。

[事務局] 私立は、新制度になってないので、独自で設定された授業料になります。

[会長] その他で、議事録の掲載についての部分お願いします。

[事務局] 議事録ですが、会議は公開であるというお話をしましたが、議事録について掲載しないのですか、という問い合わせ等がございまして、議事録の資料に目を通していただいて、よろしければ、ホームページの方へ資料と共に掲載させていただきたいと思っております。会長は入りますが、各委員さんの名前は省略させていただきます。

[委員] 一部、〇〇先生と載っていましたが、それはどうするのですか。

[事務局] それは省きます。

[会長] 行政の方に載せるものなので、それに沿ってのまとめ方もされているので、隠すものでもないので問題なければ、公開が良いと思います。

[委員] この文章、そのまま画面に映りますか。

[事務局] はい。こちらで書き直す訳にはいかないのですそのままです。

[会長] 載せるということで。最後、事務局の方から連絡ありますか。

[事務局] 今後のスケジュールですが、パブリックコメントを実施いたしますが、その前に皆さまには、修正したものを郵送させていただきたいと思います。

[会長] いつからコメントしますか。

[事務局] 郵送後、しばらく意見をいただく期間を設けます。パブリックコメントは最低1か月しなくてははいけません。郵送いただいて、その間に電話で連絡していただいて、期日までご意見いただいて、ご意見があれば調整させていただいて、終わり次第ということでよろしいですか。1か月間置きますので、今年度12月末までしなくてははいけないと思います。

[会長] 本日の訂正されたものが、皆さんに届きますように、手配をお願いします。

[委員] 事業計画、5年間ありますね。年長の延長保育事業等の補助金はありますか。

[事務局] 通常の特別保育の延長ですね、あると思っています。

[委員] 聞いた話ですが、事業計画というのは、ここに載せてないものは、無くされても仕方がないとお聞きしました。事業計画だから、子ども子育て支援会議で確認しないと聞いたので、事業は書いてるけど、補助金が出ているというのは知らないですね。それは、今と同じようにはでないですか。

[事務局] 民間保育所の方のことですかね。補助金は出ると思っています。

[委員] 他の支援の方も、補助金が事業計画にないものは、補助金がでないとお聞きしたので、確認です。

[事務局] 民間の方がおっしゃてると思うのですが、事業計画で市が考えてないことを、民間がしようとすれば補助金は出ないということですね。

[委員] どこにも書いてないので。市が作る事業計画の中に、民間の延長保育をするというのが7か所から、5か所にするとかいうようになっていけば、無くなる可能性がある、そういう意味ではないですね。市の計画に入っていない事業を私立がしているようであれば、市の補助金は出ないのではないかという考え方ですね。

[事務局] 市としては、後退させることはしないので、国がどういう施策を打ち出してくるか

わからないですが、今の所は延長保育については補助しないと聞いてないです。

[委員] 計画の中にある事業に関しては、それぞれの補助金があるということですね。他の会議を見てたら、いろいろ情報が入ってきて、善通寺は議事録も書かれていますが、やはり確認しないと、言ったことを消すことがあると聞いたので。民間は職員も採用してるので、無くされたら運営上困ります。

[事務局] 補助金を無くすことは考えていません。

[会長] よろしいでしょうか。では、これで会議を終わりにします。ありがとうございました。

【3. 閉会】

[事務局] 本日はこれで、閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上